

地域ユースプラザによる 若者のための 専門相談

区役所で相談できます!!

予約制

人間関係に悩んでいる、生きづらさを感じている、不登校やひきこもりなどさまざまな問題について、ご相談を受けています。ご本人・ご家族の気持ちを大切にしながら、一緒に考えていきます。



対象

横浜市内にお住まいの
15～39歳の若者とそのご家族
(支援者、地域の方もご相談できます)

相談場所

区役所子ども家庭支援課または
生活支援課 (裏面をご参照ください)

相談日

月2回午後(1回50分)
(裏面をご参照ください)



地域ユースプラザの地域連携
相談員(社会福祉士等)がお受
けします。

地域ユースプラザとは

横浜市が独自に設置している若者
自立支援機関です。

ひきこもり、不登校などに関する
若者とそのご家族を対象とした総合
相談や、ひきこもりからの回復期に
ある青少年の居場所の運営、社会体
験・就労体験プログラムなどを行っ
ています。

市内に4か所(東部・西部・南部
・北部)開所しています。

こんな方は、ぜひ、ご相談ください

- 外出することに不安を感じている
- 社会に出るために何をすればいいのかわからない
- 自室に閉じこもって家族と顔を合わさない
- このままだと将来が心配
- 本人にどう接したらよいかかわからない
- 状況を変えることが家族だけでは難しそう

Point!

相談無料

秘密は守ります

ご相談内容によっては、他の
機関をご紹介します。

予約受付

西部ユースプラザ TEL : 045-744-8344

受付時間 : 月曜～土曜 11:00～19:00

(毎月第3月曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休み)

令和8年度「若者のための専門相談」旭区の相談日

月	日	曜日	時間
4月	9日	木	13:30~16:30
	23日	木	13:30~16:30
5月	14日	木	13:30~16:30
	28日	木	13:30~16:30
6月	11日	木	13:30~16:30
	25日	木	13:30~16:30
7月	9日	木	13:30~16:30
	23日	木	13:30~16:30
8月	13日	木	13:30~16:30
	27日	木	13:30~16:30
9月	10日	木	13:30~16:30
	24日	木	13:30~16:30
10月	8日	木	13:30~16:30
	22日	木	13:30~16:30
11月	12日	木	13:30~16:30
	26日	木	13:30~16:30
12月	10日	木	13:30~16:30
	24日	木	13:30~16:30
1月	14日	木	13:30~16:30
	28日	木	13:30~16:30
2月	12日	金	13:30~16:30
	25日	木	13:30~16:30
3月	11日	木	13:30~16:30
	25日	木	13:30~16:30

◇この事業に関するお問合せ先◇
 こども青少年局 青少年育成課 TEL045-671-2324